第 １４９ 期

自　平成 26 年 4 月 1 日
至　平成 27 年 3 月 31 日

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

日 本 板 硝 子 株 式 会 社

当社は、第 149 期に係る連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表を、法令及び定款第 14 条の規定に基づき、平成 27 年 5 月 28 日から、インターネット上の当社ホームページ（http://www.nsg.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

１．連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第 120 条第 1 項の規定により、国際会計基準に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

２．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数は 199 社であり、主要な連結子会社の名称は、日本板硝子ビルディングプロダクツ㈱、㈱サンクスコーポレーション、日本板硝子ウインテック㈱、Pilkington United Kingdom Limited、Pilkington Automotive Limited、Pilkington Technology Management Limited、NGF Europe Limited、Pilkington Deutschland AG、Pilkington Automotive Deutschland GmbH、Pilkington Austria GmbH、Pilkington Norge AS、Pilkington Floatglas AB、Pilkington Automotive Finland OY、Pilkington IGP Sp. zo.o.、Pilkington Automotive Poland Sp. zo.o.、Pilkington Polska Sp. z o.o.、Pilkington Italia SpA、Pilkington North America Inc.、L-N Safety Glass SA de CV、Vidrieria Argentina S.A.、Vidrios Lirquen S.A.、Pilkington Automotive Argentina S.A.、Pilkington Brasil Limitada、Guilin Pilkington Safety Glass Co. Limited、Pilkington Solar (Taicang), Limited、Suzhou NSG Electronics Co. Limited、NSG Hong Kong Co. Limited、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.、Vietnam Float Glass Co. Limited、NSG Vietnam Glass Industries Limited, NSG Holding (Europe) Limited 、 NSG UK Enterprises Limited 、 Pilkington Group Limited であります。

当連結会計年度より、Colorglas GmbH は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。当連結会計年度において、エヌ・エス・ジー・プレシジョン㈱、MSG Glazing Sdn. Bhd.、Pilkington Prescot Finance Unlimited、Pilkington Belgium S.A.、Pilkington Australia Engineering Limited 及び Pilkington Prescot Ireland Unlimited は清算したため、Pilkington Spain S.A.及び NSG Vietnam Special Glass Limited は他の連結子会社に吸収合併されたため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

３．持分法の適用に関する事項

持分法を適用したジョイント・ベンチャー及び関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法適用会社は、ジョイント・ベンチャー及び関連会社 22 社（Cebrace Cristal Plano Limitada 他 21 社）であります。

当連結会計年度において、伊藤忠ウインドウズ㈱は株式を売却したため、DyeTec Solar Inc.は清算したため、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co. Limited 及び Minerali Industriale Tunisia Sarl は株式を売却可能金融資産に振り替えたため、Tianjin SYP Pilkington Glass Co. Limited は株式を売却目的で保有する資産に振り替えたため、それぞれ持分法の適用範囲から除外しております。

４．会計処理基準に関する事項

（１）金融資産の評価基準及び評価方法

当社グループは、金融資産に対する投資を以下の通り、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、貸付金及び債権、満期保有投資及び売却可能金融資産の各カテゴリーに分類しております。この分類は、金融資産がどのような目的に従って取得されたかに応じて行っております。経営者は、当初認識時に投資の分類を決定し、毎期末日に分類が適切かどうかについての再評価を行っております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

このカテゴリーは、売買目的保有金融資産と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものと指定された金融資産の２つのサブ・カテゴリーに分類されます。金融資産は、短期間で売却する目的で取得された場合、もしくは短期間で売却する目的であると経営者が指定した場合、このカテゴリーに分類されます。デリバティブも、有効なヘッジ取引におけるヘッジ手段に指定されない限り、売買目的保有に分類されます。このカテゴリーに分類される資産及び負債は、売買目的で保有される場合、あるいは期末日から 12 ヶ月以内に売却が実現すると見込まれる場合、流動資産及び流動負債に計上されます。

(b) 貸付金及び債権

貸付金及び債権は、支払額が固定もしくは決定可能なデリバティブ以外の金融資産で、活発な市場における公表価格が存在しないものであります。当社グループが貨幣、財貨もしくは役務を相手先に直接提供し、その結果発生する債権を売買する意図を持たない場合、当該債権はこのカテゴリーに分類されます。このカテゴリーに分類される金融資産は、期末日から 12 ヶ月を超えて満期日が到来するため非流動資産に計上されるものを除き、流動資産に計上されます。貸付金及び債権は、連結貸借対照表上は売上債権及びその他の債権に含まれます。

(c) 満期保有投資

満期保有投資は、支払額が固定もしくは決定可能で満期日が固定されているデリバティブ以外の金融資産で、当社グループがこれらを満期日まで保有する積極的な意図及び能力を有するものをいいます。当社グループは、このカテゴリーに分類される金融資産は保有しておりません。

(d)　売却可能金融資産

売却可能金融資産は、前述の他のカテゴリーのいずれにも分類されないデリバティブ以外の金融資産をいいます。売却可能金融資産は、経営者が期末日から 12 ヶ月以内に投資を処分する意図を有しない限り、非流動資産に計上されます。売却可能金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識され、以後は公正価値で測定されます。

金融資産の購入及び売却は、取引日、すなわち当社グループが当該資産の購入又は売却を約定した日に認識されます。また、金融資産は、当該資産からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅もしくは譲渡され、当社グループが当該資産の所有に伴うほとんど全てのリスクと経済価値を移転した時点で、認識が中止されます。金融資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転した訳でも、ほとんど全てを保持している訳でもない場合には、当社グループは当該資産に対する支配を保持しているかどうかについて考慮します。売却可能金融資産並びに純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後は公正価値で計上されます。貸付金及び債権並びに満期保有投資は、実効金利法を用いて償却原価で計上されます。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産にかかる公正価値の変動に伴う実現もしくは未実現の利得及び損失は、これらの利得及び損失の発生時に連結損益計算書において認識されます。売却可能金融資産にかかる公正価値の変動に伴う未実現の利得及び損失は、資本の構成項目である売却可能金融資産の公正価値の変動において認識されます。売却可能金融資産が売却もしくは減損された場合には、累積した売却可能金融資産の公正価値の変動額は、連結損益計算書において利得及び損失に計上されます。

上場有価証券の公正価値は、公表市場価格で測定されます。活発な市場を有しない金融資産や非上場有価証券の場合には、当社グループは評価技法を用いて公正価値を算定します。評価技法としては、最近における第三者間取引事例、実質的に同等な他の金融商品価格の参照、割引キャッシュ・フロー法並びに発行者固有の状況を加味したオプション価格モデルを使用しております。

デリバティブ

デリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、当初認識後の再測定も公正価値で行っております。デリバティブにかかる再測定の結果生じる利得又は損失の認識方法は、ヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質及びヘッジの有効性によって決定されています。当社グループは、一部のデリバティブについて、以下のいずれかの指定を行っております。(a) 認識されている資産もしくは負債の公正価値の変動のヘッジ、又は確定約定の公正価値の変動のヘッジ（公正価値ヘッジ） (b) 認識されている資産又は負債、もしくは可能性の非常に高い予定取引に関連するキャッシュ・フローの変動リスクのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ） (c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ（純投資ヘッジ）

当社グループは、ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目標及び戦略について文書化しております。当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効的であるかどうかについての評価も文書化しております。

(a)　公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたリスクをもたらすヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動と共に、連結損益計算書に計上しております。

(b)　キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、連結包括利益計算書を通じて資本で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、連結損益計算書に即時認識しております。

資本に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期（例えば、ヘッジした予定売上が発生する期）に、リサイクル（純損益に振り替え）しております。しかしながら、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産（例えば、棚卸資産）もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定額に含めております。

ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性がなくなった時点で、資本に計上されている利得又は損失の累計額を連結損益計算書に振り替えております。

(c)　純投資ヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理しております。ヘッジ手段にかかる利得又は損失のうちヘッジの有効部分にかかるものは、連結包括利益計算書で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、連結損益計算書に即時認識しております。資本に計上された利得又は損失の累計額は、在外営業活動体が部分的に処分又は売却された時点で連結損益計算書に振り替えております。

(d)　ヘッジ要件を満たさないデリバティブ取引

一部のデリバティブ取引はヘッジ要件を満たさないものがあります。このような取引から生じる公正価値の変動は、連結損益計算書に即時認識しております。

金融資産の減損

当社グループは、毎期末において金融資産もしくは金融資産グループについて減損の客観的な証拠があるかどうかについて評価を行っております。売却可能金融資産に分類される資本性証券の場合には、減損の証拠があるかどうかの判定において、公正価値の取得原価に対する著しい下落又は長期にわたる下落があるかどうかが考慮されます。売却可能金融資産について減損の証拠がある場合、取得価額と当連結会計年度末日の公正価値との差額から以前に純損益で認識された金融資産の減損損失を控除した金額として測定される累積損失が、資本から連結損益計算書へ振り替えられます。

売上債権に対する貸倒引当金は、当初の取引条件に従い、当社グループが債権の全て又は一部の回収ができない客観的な証拠が存在する場合にのみ設定されます。引当金の額は、当該債権の帳簿価額と将来の見積キャッシュ・フローを実効金利で割り引いて算出した現在価値との差額となります。貸倒引当金の変動は、連結損益計算書において認識されます。

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の額で評価されます。原価は、主として先入先出法により算定されております。製品及び仕掛品の原価は、設計費、原材料費、直接労務費、その他の直接費並びに正常生産能力等に基づき行われた製造間接費の配賦額から構成されています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、販売に要する見積り費用を控除した額です。棚卸資産の原価には、原材料の購入に関連する有効なキャッシュ・フロー・ヘッジにかかる利得及び損失のうち、資本から振り替えられた額が含まれています。

（３）有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却方法

有形固定資産

土地と建物は、主として当社グループの製造設備に関するものです。土地は取得原価で計上されています。土地以外の全ての有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されています。取得原価には、その資産の取得に直接付随する全ての費用を含んでおります。また、取得原価には、外貨建ての有形固定資産の購入に対して指定された有効なキャッシュ・フロー・ヘッジにかかる利得及び損失のうち、資本から振替えられた金額も含んでいます。

ファイナンス・リース（リース資産の所有に伴うリスク及び経済価値の大部分が当社グループによって留保されるリース契約）により保有される資産は、有形固定資産に原価で計上され、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり減価償却されます。

当初取得以降に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理されます。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時に連結損益計算書で認識されます。

土地は減価償却を行いません。土地以外の有形固定資産の減価償却は、取得価額から残存価額を控除した金額について、以下の見積耐用年数にわたり定額法で算定しております。

自社所有の建物	３～50 年
ファイナンス・リースにより調達している建物	リース期間又は経済的耐用年数
フロートガラス溶融窯	10～15 年
ガラス製造プラント（溶融窯以外）	25 年
ガラス加工プラント	15 年
その他の工場設備	５～20 年
車両運搬具	５年

残存価額と耐用年数は、技術の変化、耐用年数にわたる使用程度並びに市場ニーズを考慮して、毎期末日に見直され、必要な場合には変更されます。

無形資産

(a)　のれん

のれんは、定期的に減損のテストが行われ、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上されます。グループ企業の売却により発生する利得及び損失には、売却された企業に関連するのれんの帳簿価額が含まれています。

のれんは、減損テスト実施のために、企業結合からの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位に配分されます。各資金生成単位は、主要な報告セグメントを地域別に区分した単位としております（資産の減損を参照）。

(b)　商標権及びライセンス

商標権及びライセンスは、取得原価で当初認識されます。商標権及びライセンスは、一定の耐用年数を有し、当初認識後は取得原価から償却累計額を控除した金額で計上されます。償却費は、商標権及びライセンスの取得価額について、見積耐用年数（20 年以内）にわたり定額法で算定しております。

(c)　ソフトウェア

取得されたソフトウェアのライセンスは、当該ソフトウェアの取得に要した原価に基づき資産として計上されます。償却費は、見積耐用年数（５年～10 年）にわたり定額法で算定しております。

ソフトウェアのプログラムを開発もしくは維持するための支出は、発生時に費用として認識されます。当社グループによって支配される識別可能なソフトウェアの作成に関連して直接的に発生した支出は、支出を上回る経済的便益の流入が

１年を超えて見込まれる場合には、無形資産として認識されます。直接的に発生した支出には、ソフトウェアの開発に要した労務費並びに開発に直接的に帰属する間接費の金額が含まれます。

無形資産として認識されたソフトウェアの開発費の償却費は、見積耐用年数（10 年以内）にわたり定額法で算定しております。

(d) 研究開発費

研究費は、発生時に費用認識されます。開発プロジェクト（当社グループ内で使用される新規もしくは改良された製品又はプロセスの設計及びテスト）において発生した支出は、当該プロジェクトがビジネスとして成功し技術上の実行可能性が確立する可能性、あるいはグループ内で改良されたプロセスを生み出す可能性が高く、かつ金額を信頼性をもって測定できる場合にのみ、無形資産として認識されます。そうでない場合、開発費は発生時に費用認識されます。当初費用認識された開発費は、以後の期間において無形資産として認識されることはありません。無形資産に計上された開発費の償却費は、当該製品の商業生産が可能となった日もしくは当該プロセスが使用可能となった最初の日より、予測使用期間（製品は５年以内、製造プロセスは 20 年以内）にわたり定額法で算定されます。

(e) 買収により発生した無形資産

ピルキントン社買収に伴い、取得された純資産の公正価値の一部として識別された無形資産は、顧客との関係、ノウハウ、ライセンス契約、ピルキントン・ブランド、その他のブランド、開発途上技術及び技術資産から構成されます。これらは無形資産に計上され、償却費は、次の通り無形資産のカテゴリー毎に、当社グループに便益がもたらされると期待される期間を見積り、当該期間を耐用年数として定額法で算定されます。

顧客との関係	20 年以内
ノウハウ	10 年
ライセンス契約	11 年
ピルキントン・ブランド（注）	－
その他のブランド	10 年
開発途上技術	20 年以内
技術資産	15 年以内

（注）ピルキントン・ブランドは耐用年数が特定できないため、償却の対象ではありませんが、定期的に減損テストが実施されます。

資産の減損

耐用年数を特定できない無形資産は、償却の対象ではなく、定期的に減損テストが実施されます。償却対象の資産についても、帳簿価額を回収することができない可能性を示す兆候があった場合に、減損テストが実施されます。減損損失は、帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に認識されます。回収可能価額は、資産の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額です。減損テストを実施するに際して、個々の資産は、そのキャッシュ・フローが相互に独立して識別可能な最小単位（資金生成単位）でグループ分けされます。

（４）重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の（法的又は推定的）債務を有し、その債務を決済するために経済的便益をもつ資源が流出する可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識されます。例えば保険契約のように、当社グループが引当金を決済するために必要な支出の一部又は全部の補填を期待できる時には、補填の受取りがほぼ確実な場合に限り、補填は別個の資産として認識されます。連結損益計算書において、引当金繰入額は、補填として認識された金額との純額により表示されます。将来の営業損失に対しては引当金を認識しておりません。

同種の債務が多数ある場合、決済に要するであろう資源の流出の可能性は同種の債務全体を考慮して決定しております。同種の債務のうちある一つの項目について流出の可能性が低いとしても、引当金を認識しております。

全ての引当金については、将来の支出が 12 ヶ月を超え、貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、現在価値に割り引いて認識しております。時の経過による引当金の増加は、毎期、連結損益計算書の金融費用に計上されております。現在価値への割引においては、各地域毎に当該引当金に特有のリスクを反映させた割引率を使用しております。

（５）退職給付に係る負債

当社グループは様々な退職給付制度を有しております。退職給付制度は通常、保険会社もしくは信託会社が管理する基金への支払を通じて積み立てており、積立金額は定期的な数理計算によって算定されております。当社グループは確定給付制度及び確定拠出制度を有しております。

確定給付制度に関連して連結貸借対照表で認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除しております。確定給付型の退職給付債務は、毎期、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定しており、退職給付債務の現在価値は、関連する年金債務の期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建ての優良社債の市場利回りに基づく割引後見積将来キャッシュ・フローで算定しております。

数理計算上の差異は、実績による修正及び数理計算上の仮定の変更から生じ、IAS 第 19 号「従業員給付」に基づき連結包括利益計算書を通して資本に計上されております。

（６）外貨の換算基準

(a) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨（機能通貨）で作成されます。連結計算書類は、親会社（日本板硝子株式会社）の機能通貨である日本円で表示されます。

(b) 取引及び残高

外貨建て取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算されます。取引の決済並びに外貨建ての貨幣性資産及び負債の期末日の為替レートによる換算から生ずる為替差損益は、有効なキャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジとして資本で繰延べられる場合を除き、連結損益計算書で認識されます。

売却可能金融資産に分類される持分証券の為替換算差額は、資本の中の公正価値の変動額に含まれます。

(c) 在外子会社

当社グループの表示通貨とは異なる通貨を機能通貨とする全てのグループ企業の業績及び財政状態は、次の通り表示通貨に換算されます。なお、超インフレーション経済下の通貨を機能通貨としているグループ企業はありません。

・連結貸借対照表の資産及び負債は、期末日の為替レートで換算されます。
・連結損益計算書の収益及び費用は、平均為替レートで換算されます。但し、当該平均為替レートが、取引日における為替レートの累積的影響の合理的な概算値とはいえない場合には、取引日の為替レートで換算されます。
・このように計算された結果生じる換算差額は、資本の構成項目である在外営業活動体の換算差額にて認識されます。

連結計算書類において、在外事業体に対する純投資の換算から生ずる換算差額、並びにこのような純投資に対するヘッジ手段として指定された借入金や他の通貨による金融商品の換算から生ずる換算差額は、共に資本の構成項目である在外営業活動体の換算差額に含まれます。在外事業体を売却した場合には、こうした換算差額は、売却損益の一部として連結損益計算書で認識されます。

平成 22 年３月 31 日以前に認識されていた累積為替換算差額は、利益剰余金の内訳において「利益剰余金（IFRS 移行時の累積換算差額）」の科目名称にて区分計上されています。平成 22 年４月１日以降に発生する為替換算差額は、その他の包括利益累計額において在外営業活動体の換算差額として計上されます。

在外事業体の取得に伴い発生したのれん、無形資産並びにその公正価値への調整額については、当該在外事業体の資産及び負債として扱われ、期末日の為替レートで換算されます。

（７）未成工事支出金

未成工事支出金は、第三者である顧客に対してフロートガラス製造ライン等を建設し引き渡すためのエンジニアリング工事契約に基づき計上されます。エンジニアリング工事契約にかかる利益は、収益と契約原価を信頼性をもって見積ることが可能な場合、工事の進捗度に応じて認識されます。契約の成果を信頼性をもって見積ることが不可能な場合には、収益は、発生した契約原価が回収可能と見込まれる範囲でのみ認識されます。契約原価が工事総収益を上回る可能性が高い場合には、見積損失は直ちに連結損益計算書において費用として認識されます。

各工事契約の進捗度は、当社グループのエンジニアリング部門により一定の間隔で評価が行われており、 その評価は、期末日における工事の物理的な進捗、工事指図の進行、原価の発生並びに技術面の完了状況の調査に基づき行われております。

（８）消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

５．会計方針の変更に関する注記

当社グループは、IFRS 財団により現在継続中の IAS 第 19 号「従業員給付」及び IFRIC 第 14 号「IAS 第 19 号－確定給付資産の上限、最低積立要件及びそれらの相互関係」に関する検討を契機として、退職給付制度にかかる制度資産及び制度債務の認識に関する会計方針の再検討を行いました。当社グループでは、従来は英国の主要な年金制度に関して、基金理事会が年金資産の積立超過額を減額または消滅させる可能性のある行為を行うための意思決定能力を有している事実に基づき、このような積立超過額に対して、アセット・シーリング（資産上限額）により連結貸借対照表において資産を認識しないことを会計方針としてまいりました。併せて従来は、この年金制度に対する掛金の追加拠出要件に対して、連結貸借対照表において負債を追加的に認識することを会計方針としてまいりました。IFRS 財団による最新の提案の内容を踏まえて、当社グループは、資産上限額の適用に関する会計方針を変更しました。当社グループは、年金資産の積立超過額に対して IFRIC 第 14 号で言及されているような無条件の権利を有しており、積立超過額が基金理事会による意思決定によって将来減額または消滅する可能性の有無によって、当連結会計年度末（2015 年３月末）時点で実際に積立超過額を連結貸借対照表において資産として認識できるかどうかの判断は影響されないものと考えております。こうした状況を踏まえて、当社グループは、積立超過額に対する連結貸借対照表での資産の認識を制限するような資産上限額はもはや適用されないものと判断しました。この結果当社グループは、今後連結貸借対照表において、この年金制度における年金資産の積立超過額について資産を認識すると共に、掛金の追加拠出要件に対しては負債を追加的に認識しないことといたします。この会計方針の変更は遡及して適用され、当連結会計年度（2015 年３月期）期首時点の資本の額について、修正を行っております。

当連結会計年度におけるこの会計方針の変更による影響の要約は、下記の通りです。

	（単位：百万円）
平成26年４月１日現在	
親会社の所有者に帰属する持分合計の増加	18,988
資本合計の増加	18,988
平成27年３月31日現在	
金融費用の減少	1,095
税引前利益の増加	1,095
法人所得税の増加	219
当期利益の増加	876
連結包括利益計算書における確定給付制度の再測定の増加	2,082
連結包括利益計算書における在外営業活動体の換算差額の増加	794
その他の包括利益合計の増加	2,876
当期包括利益合計の増加	3,752
退職給付に係る資産の増加	9,754
繰延税金資産の減少	3,247
退職給付に係る負債の減少	16,233
親会社の所有者に帰属する持分合計の増加	22,740
資本合計の増加	22,740
基本的１株当たり当期利益の増加　（円）	0.97
希薄化後１株当たり当期利益の増加（円）	0.97

連結貸借対照表関係

１．担保資産

（１）担保に供している資産

機械装置	5,724	百万円
土地及び建物	1,218	百万円
無形資産	1,159	百万円
合計	8,101	百万円

（２）担保付債務

1 年以内返済予定の長期借入金	1,635	百万円
長期借入金	5,822	百万円
短期リース債務	717	百万円
長期リース債務	17	百万円
合計	8,191	百万円

２．資産から直接控除された貸倒引当金

売上債権及びその他の債権	3,829	百万円

３．有形固定資産の減価償却累計額　439,359　百万円

４．保証債務等

（請求）

欧州競争法違反の疑いにより、平成 20 年 11 月 12 日に欧州委員会が当社グループに対して過料を課する旨の決定を発表したことに続き、当社グループは、顧客である自動車メーカー数社より、損害賠償請求の意図がある旨の通知を受領しました。当社グループは、このような請求に対しては抗弁を行う意向です。当社グループでは、これらの損害賠償請求のうちいくつかの案件について、それらの解決により予想される財務上の影響及び抗弁にかかる費用に備えるため、支出の可能性のある金額を見積り、引当金として計上しております。また、これら以外の案件については、当連結会計年度末において請求の結果を予測することは時期尚早であり、現時点ではこれらの請求が将来の経済的便益の流出に至るとは見込まれておりません。

連結損益計算書関係

当社グループでは、グループの経営成績に対する正しい理解に資するため、連結損益計算書の損益項目を個別開示項目として表示することがあります。一般的には、個別開示項目は金額に重要性がある、あるいは一過性の性格を持っています。当社グループがこれまで取り組んで来た収益性改善のための諸施策から発生する費用も、個別開示項目に含まれます。
当連結会計年度における個別開示項目の内容は、以下の通りです。

（単位:百万円）

個別開示項目（収益）:	
投資の分類変更による評価益（注1）	13,349
有形固定資産等の売却による利益（注2）	5,141
有形固定資産等の減損損失の戻入益（注3）	518
その他	560
個別開示項目（収益）小計	19,568
個別開示項目（費用）:	
リストラクチャリング費用（雇用契約の終了に係る費用を含む）（注4）	△8,922
関連会社に対する投資の評価損（注5）	△2,124
係争案件の解決にかかる費用（注6）	△1,337
関連会社に対する持分変動損（注7）	△649
有形固定資産等の減損損失（注8）	△560
その他	△486
個別開示項目（費用）小計	△14,078
個別開示項目の純額	5,490

（注1） 投資の分類変更による評価益は、当社グループのShanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co., Ltd.（中国、以下SYP社）に対する出資持分に関するものです。当社グループは、SYP社の発行済み株式の15.18%を所有しております。当社グループでは、従来は連結貸借対照表においてSYP社に対する出資持分を持分法で会計処理される投資として計上して来ましたが、SYP社の経営に対する関与の度合が減少したことに伴い、同社に対して重要な影響力を有しなくなりました。IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」では、企業が投資先の議決権の20%未満しか保有していない場合には、企業は当該投資先に対する重要な影響力を有していないと推定されます。当社グループでは、従来はSYP社の経営に対する関与の度合を考慮して、このIAS第28号が規定する重要な影響力を有しないとする推定に反証可能と考えて来ましたが、同社の経営に対する関与の度合が減少した結果、当連結会計年度第２四半期においてこの推定は反証可能でなくなりました。以上に基づき、当社グループは、SYP社に対する出資持分を公正価値で測定し、連結貸借対照表において売却可能金融資産として組み替えることを要求されています。なお、この投資の分類変更による評価益には、これまで連結包括利益計算書を通じて認識されて来た在外営業活動体の換算差額の累計額について、分類変更を契機とした連結損益計算書への組替調整額926百万円が含まれています。

（注2） 有形固定資産等の売却による利益は、主として平成26年９月26日付けで公表の通り、兵庫県伊丹市所在の土地についてセール・アンド・リースバック取引を実施したことによるものです。またこれ以外に、当社グループがこれまで取り組んで来たリストラクチャリング施策に伴い使用されなくなった有形固定資産の売却による利益も含まれています。

（注3） 有形固定資産等の減損損失の戻入益は、主として英国所在の土地について最新の鑑定評価に基づき回収可能価額を再検討した結果、発生したものです。

（注4） リストラクチャリング費用（雇用契約の終了にかかる費用を含む）は、当社グループがこれまで取り組んで来たリストラクチャリング施策の最終段階として、世界各地で発生した費用です。またこの中には、主に欧州において、設備の休止状態を維持するに際して発生した費用も含まれています。

（注5） 関連会社に対する投資の評価損は、China Glass Holdings Ltd.（中国）に対する出資持分について回収可能価額を検討した結果、減損損失を認識したものです。

（注6） 係争案件の解決にかかる費用は、欧州競争法違反の疑いにより欧州委員会が当社グループに対して過料を課する旨の決定を発表したことに続き、顧客である自動車メーカー数社によって行われた損害賠償請求に関して発生したものです。

（注7） 関連会社に対する持分変動損は、China Glass Holdings Ltd.（中国）が増資を行いましたが、当社グループは出資に応じなかったことから発生したものです。

（注8） 有形固定資産等の減損損失は、日本における建築用ガラス向け設備に関して発生したものです。

連結持分変動計算書関係

１．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式‥‥‥ 903,550,999 株

２．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 5,901,000 株

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、企業活動に必要となる資金について、事業活動から得られるキャッシュ・フローと共に、金融機関からの借入金と社債の発行による調達を行っております。資金調達に際しては、返済までの期間を分散させつつ、適正なコストで安定的に資金を確保することを基本方針としています。資金運用については、厳選した信用力の高い金融機関における短期の預金等での運用に限定しています。なお、投機目的での、金融商品並びにデリバティブの取引は行わない方針としております。

当社グループは、様々な通貨建での借入金を有しており、金利は固定利率と変動利率の両方がありますが、それぞれ為替変動並びに金利変動のリスクを低減するために、金利スワップや為替予約をヘッジ手段として使用しております。取締役会で承認された方針と権限規程に従い、グループの流動性管理、並びに金利・商品価格・為替の変動リスクの管理を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年３月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売上債権及びその他の債権	95,666	95,666	－
(2) 売却可能金融資産	31,873	31,873	－
(3) デリバティブ金融資産	957	957	－
(4) 現金及び現金同等物	67,695	67,695	－
資産計	196,191	196,191	－
(5) 社債及び借入金	437,127	419,234	17,893
(6) デリバティブ金融負債	5,617	5,617	－
(7) 仕入債務及びその他の債務	134,291	134,291	－
負債計	577,035	559,142	17,893

金融商品の時価の算定方法

資産：

(1) 売上債権及びその他の債権

これらの多くは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売却可能金融資産

上場有価証券の公正価値は、公表市場価格で測定されます。活発な市場を有しない金融資産や非上場有価証券の場合には、当社グループは評価技法を用いて公正価値を算定します。評価技法としては、最近における第三者間取引事例、実質的に同等な他の金融商品価格の参照、割引キャッシュ・フロー法並びに発行者固有の状況を加味したオプション価格モデルを使用しております。

(3) デリバティブ金融資産

取引先金融機関等から提示された価格（信用リスクを反映したもの）等に基づき算定しております。

(4) 現金及び現金同等物

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債：

(5) 社債及び借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率（信用リスクを反映したもの）で割り引いた現在価値により算定しております。また、社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) デリバティブ金融負債

取引先金融機関等から提示された価格（信用リスクを反映したもの）等に基づき算定しております。

(7) 仕入債務及びその他の債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっ

ております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり親会社所有者帰属持分	194.60 円
２．１株当たり当期利益金額	1.85 円

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式‥‥‥‥‥‥　移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの‥‥‥‥‥‥‥‥‥　移動平均法に基づく原価法

（２）デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

（３）たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。また、主な耐用年数は、建物及び構築物が３～50 年、機械装置及び運搬具が３～30 年であります。

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10 年以内）に基づく定額法を採用しております。

（３）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（３）役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（４）製品保証引当金

品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

（５）事業構造改善引当金

事業構造改善のための施策に伴い発生すると見込まれる費用のうち、当事業年度末時点においてまだ支出していない金額を計上しております。

（６）仕入契約評価引当金

仕入約定済みの棚卸資産のうち、当事業年度末時点で未購入のものについて、販売時に見込まれる損失相当額を計上しております。

（７）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職年金の過去勤務費用は発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

（８）修繕引当金

設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上してお

ります。

（9）環境対策引当金
環境対策のために将来発生しうる支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（1）ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。

（2）消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

（3）連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建物	1,148	百万円
構築物	70	百万円
機械装置	3,127	百万円
車両運搬具	1	百万円
工具器具備品	46	百万円
計	4,392	百万円

(2)担保に係る債務

1 年以内返済予定の長期借入金	1,642	百万円
長期借入金	6,299	百万円
計	7,941	百万円

上記の担保に供している資産及び担保に係る債務は、セール・アンド・リースバック取引によるファイナンス・リース契約に係るものであります。なお、当セール・アンド・リースバック取引は、資金借入として処理しており、担保に係る債務は、長期借入金及び 1 年以内返済予定の長期借入金として計上しております。

2．有形固定資産の減価償却累計額　174,764　百万円

3．保証債務

債務保証残高‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥	90,592	百万円

4．受取手形裏書譲渡高　146　百万円

5．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥	78,756	百万円
長期金銭債権‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥	6,134	百万円
短期金銭債務‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥	18,030	百万円

損益計算書に関する注記

１．関係会社との取引

売上高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32,707	百万円
仕入高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15,424	百万円
営業取引以外の取引高・・・・・・・・・・・・・	6,458	百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

１．当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	415,309	株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額	330	百万円
修繕引当金損金算入限度超過額	631	百万円
貸倒引当金	262	百万円
製品保証引当金	22	百万円
資産除去債務	372	百万円
固定資産、たな卸資産に係る一時差異	1,675	百万円
有価証券評価損	7,018	百万円
商品スワップ等評価損	342	百万円
繰越欠損金	7,695	百万円
その他	1,574	百万円
繰延税金資産小計	19,921	百万円
評価性引当額	△19,045	百万円
繰延税金資産合計	876	百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△896	百万円
商品スワップ等評価益	△34	百万円
その他	△171	百万円
繰延税金負債合計	△1,101	百万円
繰延税金資産・負債の純額	△225	百万円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第２号）が平成 27 年３月 31 日に公布され、平成 27 年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の 35.64％から、平成 27 年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 33.06％に、平成 28 年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 32.30％になります。

この税率変更による重要な影響はありません。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本板硝子ビルディングプロダクツ㈱	所有直接100%	当社製品の販売	当社製品の販売（注１）	10,947	売掛金	1,875
子会社	NSG Hong Kong Co. Ltd.	所有間接100%	当社製品の販売	当社製品の販売（注１）	12,750	売掛金	1,555
子会社	NSG UK Enterprises Ltd.	所有間接100%	資金の援助 債務保証 役員の兼任	利息の受取（注２） 資金の貸付（純額）（注２） 債務保証（注３）	726 13,412 74,282	その他流動資産 短期貸付金 －	884 30,000 －
子会社	NSG Holding (Europe) Ltd.	所有直接100%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取（注４） 資金の貸付（純額）（注４） 増資の引受（注５）	700 － 20,000	その他流動資産 短期貸付金 －	883 31,389 －

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）価格その他の取引は、価格交渉の上で決定しております。

（注２）NSG UK Enterprises Ltd.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお担保は受け入れておりません。

（注３）債務保証は子会社の金融機関からの借入に対して行っているものであります。

（注４）NSG Holding (Europe) Ltd.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお担保は受け入れておりません。

（注５）NSG Holding (Europe) Ltd.に対する増資の引受の一部については、デット・エクイティ・スワップを実行しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　321.10 円

２．１株当たり当期純利益金額　1.18 円